

せんだい し しょうがいふくし けいかく だい き
仙台市障害福祉計画(第6期)

しょうがい ひと しょうがいふくし サービス つか けいかく
(障害のある人が 障害福祉サービスなどを 使うための計画)

せんだい し しょうがい じ ふくし けいかく だい き
仙台市障害児福祉計画(第2期)

しょうがい こ しょうがいふくし サービス つか けいかく
(障害のある子どもが 障害福祉サービスなどを 使うための計画)

けいかく たいせつ せつめい ばん
計画の大切なところを わかりやすく説明する版

ちゅうかんあん とちゅう けいかく
中間案 (つくっている途中の計画)

しみん いろいろ いけん けいかく
市民のみなさんから 色々な意見をもらって 計画をつくっていきます

れいわ ねん がつ
令和2年 12月

せんだいし
仙台市

この計画について

この計画は 次の2つの計画を 1つにまとめたものです。

①「仙台市障害福祉計画」

障害のある人が 障害福祉サービスなどを 使うための計画

②「仙台市障害児福祉計画」

障害のある子どもが 障害福祉サービスなどを 使うための計画

なぜ この計画をつくるのか？

- 障害のある人や 障害のある子どもが ひとりひとりにあった 障害福祉サービスを 使って 安心して生活できるように 計画をつくっています。

だれのために この計画をつくるのか？

- この計画は 仙台市で生活する 障害のある人や 障害のある子どもや その家族 のためにつくっています。
- 障害者手帳を 持っていない人でも 困っている人がいれば 手助けしていきます。

この計画は いつまでのものか？

- 令和3年度から 令和5年度までの 3年間の計画になります。

令和5年度までに目指していること

- 施設で生活している人が施設から出て家やグループホームなどで生活できるようにします。
- 障害が重くなったり障害のある人が年をとったりしても施設ではない場所で安心して生活できるように住みなれたまちで障害のある人の生活をお手伝いするしくみづくりを進めます。
- 福祉施設で働いている障害のある人が会社などで働くためのお手伝いをします。また会社などで働いている障害のある人が働き続けられるようにお手伝いします。
- とても重い障害のある子どもやいつもお医者さんや看護師さんの手助けがいる子どもなどふつうに暮らしていくことが大変な子どもやその家族について病院や学校や福祉施設などと力をあわせて生活をお手伝いします。
またいつもお医者さんや看護師さんの手助けがいる障害のある人についても同じように生活をお手伝いします。
- 困ったことがあったときに障害のある人やその家族が相談しやすくなるようにします。

- 障害のある人や 障害のある子どもが よりよい障害福祉サービスを 受けられるようにします。

どのように 取り組んでいくのか？

- 障害のある人や その人といっしょのまちにくらしている人などと 力をあわせて計画を進めていきます。

- 仙台市のホームページなどで 計画をお知らせしていきます。

また 色々な障害のある人にお知らせするために 点字やテキストデータやわかりやすいことばや絵を使った計画もつくります。

- 仙台市障害者施策推進協議会(※)で話し合ったり 障害のある人や その家族などから話を聞いたりしながら 計画がどれくらい進んでいるかを 確かめていきます。

※障害にくわしい人や 障害のある人や 障害のある人を手助けしている人たちが 集まって 話し合いをする場

市民のみなさんの 意見をまとめています

この計画に 市民のみなさんの 意見を取り入れるため 意見をまとめています。

◆意見を集める期間

令和2年12月17日(木曜日)から令和3年1月22日(金曜日)まで

◆意見を提出する方法

下の方法で 提出できます。

提出する時は 意見のほかに 住所と名前も書いてください。

・市役所や 区役所などで配っている 中間案についているハガキ

※切手は必要ありません。

・ファクス 022-223-3573

・Eメール fuk005330@city.sendai.jp

・仙台市のホームページ

それ以外の方法で 意見を提出したい時は 障害企画課に お問い合わせください。

問い合わせ先 仙台市 健康福祉局 障害企画課

でんわ 電話 022-214-8163 ふぁくす ファクス 022-223-3573